

島原地域半島振興計画

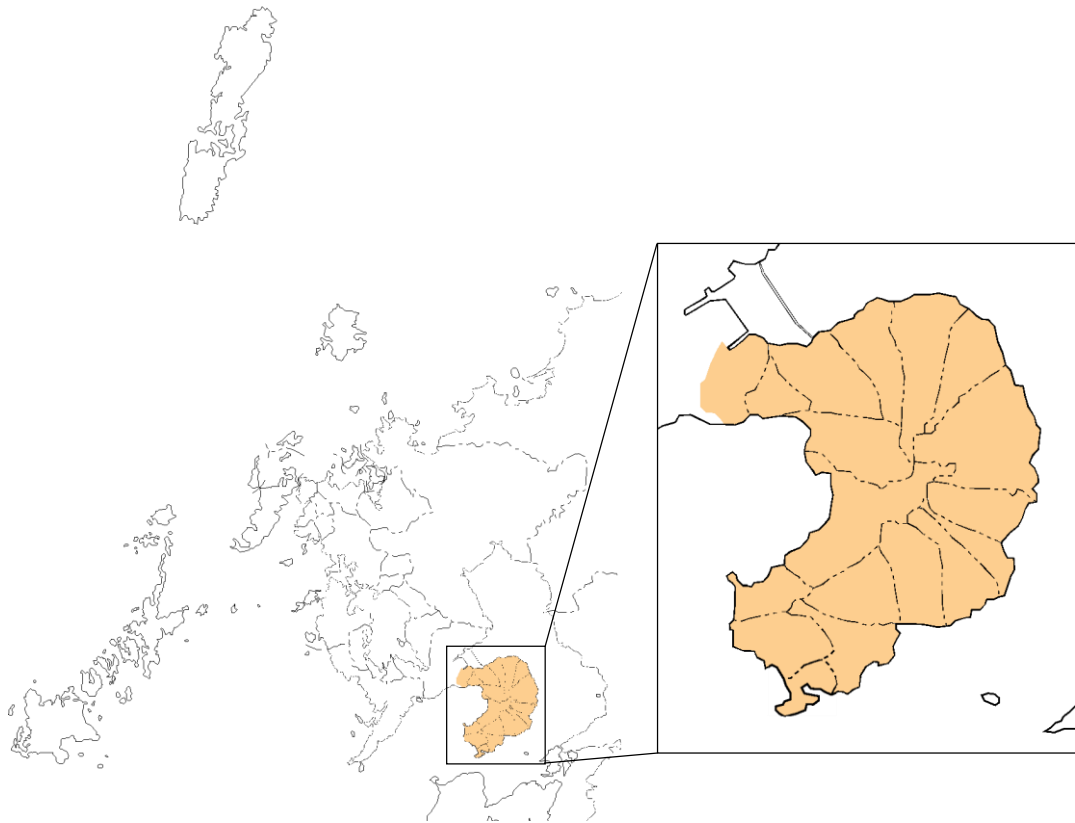
平成28年2月



－ 目 次 －

第 1	基本の方針	1
1.	地域の概況	1
2.	現状及び課題	3
(1)	地域の現状	3
(2)	地域の課題	8
3.	振興の基本的方向及び重点とする施策	12
(1)	基本的方向	12
(2)	重点施策	12
第 2	振興計画	14
1.	交通通信の確保	14
(1)	交通通信の確保の方針	14
(2)	交通施設の整備	14
(3)	地域における公共交通の確保	15
(4)	情報通信関連施設の整備	15
2.	産業の振興及び観光の振興	15
(1)	産業の振興及び観光の振興の方針	15
(2)	農林水産業の振興	17
(3)	商工業・環境エネルギー産業の振興	18
(4)	観光の振興	19
3.	就業の促進	20
(1)	就業の促進の方針	20
(2)	就業促進対策	20
4.	水資源の開発及び利用	20
(1)	水資源の開発及び利用の方針	20
(2)	水資源確保対策	20
(3)	水資源の利用	21
5.	生活環境の整備に関する事項	21
(1)	生活環境の整備の方針	21
(2)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	21
(3)	公園等の整備の推進	21
(4)	住宅関連対策	21
(5)	生活サービスの持続的な提供	22
(6)	その他の整備	22
6.	医療の確保等	22
(1)	医療の確保の方針	22
(2)	医療の確保を図るための対策	22
7.	高齢者の福祉その他福祉の増進	23
(1)	高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	23
(2)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	23
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	23
8.	教育及び文化の振興	24
(1)	教育及び文化の振興の方針	24
(2)	地域振興に資する多様な人材の育成	24
(3)	教育・文化施設等の整備	24
(4)	地域文化の振興	25
9.	地域間交流の促進	25
(1)	地域間交流の促進の方針	25
(2)	地域間交流の促進のための方策	25
10.	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化	26
(1)	災害防除の方針	26
(2)	災害防除のための国土保全施設等の整備	26
(3)	防災体制の強化	26
11.	その他半島振興に必要な事項	26

島原地域位置図



島原地域の構成市町（平成 27 年 4 月 1 日現在）

市町名	面積 (km ²)	人口 (人)
島原市	82.97	47,402
諫早市	23.26	5,487
雲仙市	214.27	46,436
南島原市	170.11	49,632
計 4 市	490.61	148,957
長崎県	4,132.32	1,412,317

(注) 諫早市は、旧森山町の区域に限る。

(出典) 人口：住民基本台帳人口 平成 27 年 1 月 1 日現在

面積：全国都道府県市区町村別面積調 平成 26 年 10 月 1 日現在

第1 基本的方針

1. 地域の概況

本地域は、県本土の南東に位置し、面積は490.61km²で県土の11.8%を占め、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口は148,957人で県全体の10.5%を占めている。

地域は袋地型をなす半島で、北東部は有明海、南西部は橘湾に囲まれ、中央部には普賢岳、平成新山をはじめとした雲仙火山群があり、その火山景観や変化に富んだ海岸線などの美しい自然は、我が国最初の国立公園である雲仙天草国立公園及び島原半島県立公園に指定されている。

地勢は、雲仙山系の急峻な山地と、それに連なる穏やかな丘陵地及び海岸沿いに広がる平野部に分かれ、丘陵地は農耕地に適し、平野部は肥沃な水田地帯を形成しており、気候は、雲仙地域を除き温暖で、年間の平均降水量は1,800～2,200mm前後である。

また、平成2年11月17日の198年ぶりの噴火に始まる雲仙・普賢岳噴火災害では、度重なる火砕流・土石流により、44名の死者・行方不明者、2,000棟以上の家屋被害をはじめとして、農産品や農業施設、道路等公共施設被害など、総額748億円に上る直接被害を生じたほか、観光客の減少、商工業の沈滞など、半島全域に大きな間接的被害が発生し、人口の流出も加速された。火山活動は、平成7年にはほぼ沈静化し、平成8年には「噴火活動の終息宣言」がなされ、復興対策が実施された。

本地域を構成する市町村は、平成17年から平成18年に行われた市町村合併により、1市17町から、島原市、諫早市（旧森山町の区域のみ）、雲仙市、南島原市の4市となっている。

図表 1 市町村合併の経過

H17.2.28まで	H17.3.1	H17.10.11	H18.1.1	H18.3.31
島原市	島原市	島原市	島原市	島原市
有明町	有明町	有明町		
(諫早市) ※1	諫早市※2	諫早市※2	諫早市※2	諫早市※2
森山町				
国見町	国見町	雲仙市	雲仙市	雲仙市
瑞穂町	瑞穂町			
吾妻町	吾妻町			
愛野町	愛野町			
千々石町	千々石町			
小浜町	小浜町			
南串山町	南串山町			
加津佐町	加津佐町	加津佐町	加津佐町	南島原市
口之津町	口之津町	口之津町	口之津町	
南有馬町	南有馬町	南有馬町	南有馬町	
北有馬町	北有馬町	北有馬町	北有馬町	
西有家町	西有家町	西有家町	西有家町	
有家町	有家町	有家町	有家町	
布津町	布津町	布津町	布津町	
深江町	深江町	深江町	深江町	

※1：合併前の諫早市は半島地域外

※2：合併前の旧森山町の区域のみ

2. 現状及び課題

(1) 地域の現状

①人口の動向

本地域の人口は、昭和 25 年には 233,655 人を数えたが、就職、進学などにより人口の流出が続いており、平成 27 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口は、148,957 人となっている。平成 22 年国勢調査以後の 4 年間では、半島地域全体での人口減少率は△2.3%で、年々減少し今後も減少が見込まれている。

高齢化率も平成 7 年の 21.1%から平成 26 年には 32.7%になっており、県平均の 28.7%を超えて高齢化が進行している。

②交通通信施設の現状

この地域の道路網は、諫早市森山町から小浜に南下し、口之津・島原を経て諫早市森山町に至る循環型の国道 251 号、小浜から雲仙を経て島原に至る国道 57 号及び雲仙市国見町から雲仙を経て南島原市口之津町に至る国道 389 号などの内陸部横断・縦断型の道路、雲仙市愛野町から島原市まで半島の北東部を国道 251 号の山手側を並行して走る広域農道などを基幹とし、これをその他の県道、市道が補完している。

なかでも、一般国道 57 号は島原、雲仙、小浜を結んでいた幹線道路として機能を有するほか、観光地であるこれらの地域を結ぶ道路として重要な役割を果たしている。なお、地域高規格道路「島原道路」は一部供用開始されたものの未整備区間も残っている。

県道は、主要地方道の 3 路線を含め 18 路線あり、半島中心部の雲仙から海岸部に向かって放射状に伸びている。

市道は、地形的制約による建設費の増嵩のため、改良率は極めて低い状況にある。

また、諫早市から南島原市加津佐町までを結ぶ島原鉄道は、バスと同様に沿線住民の通勤、通学の重要な交通手段となっていたが、利用者減少等で鉄道事業が悪化したことなどを理由に、全区間 78.5km のうち島原外港から加津佐間 35.3km を平成 20 年 4 月 1 日に廃止している。

この地域は地勢的、歴史的に古くから有明海を介して福岡県、熊本県との深いつながりを有している。半島からは、福岡県、熊本県との間に、島原港～熊本新港、多比良港～長洲港、口ノ津港～鬼池港、島原港～三池港の 4 航路に 5 本の定期航路があり、このほか半島内のバス路線については、県営バス、島鉄バスが運行している。

地域内の情報通信施設に関しては、民間における FTTH などのサービス未提供地域がある。

図表 2 主要交通路



③産業の現状

本地域の平成 22 年の産業別就業人口は、第一次産業 15,407 人、21.5%（平成 17 年比△2,516 人、△14.0%）、第二次産業 14,401 人、20.1%（同△2,472 人、△14.6%）、第三次産業 40,849 人、57.0%（同△2,018 人、△4.7%）となっており、いずれも大きく減少している。

本地域の基幹産業は農業と観光業であり、特に農業については農業就業者が全就業人口の 20.0%を占め、県平均の 5.9%と比べ高い割合となっている。

地域のほぼ全域において盛んな農業は、野菜、畜産、ばれいしょをはじめとするいも類、花き、葉たばこ、果樹などが主体であり、平成 22 年の総農家数に対する主業農家数は 53.6%（県平均 31.7%）、で県平均を大きく上回っている。

地域の森林面積は 19,835ha で総面積の約 43.1%を占めている。このうち民有林が 12,757ha(64%)、雲仙国立公園を中心とする国有林が 7,078ha（36%）となっている。民有林における人工林面積は、7,802ha で、人工林率は 61%（県平均 41%）に達しており、これら人工林は 36 年生以上が 83%を占めており、本格的な利用期を迎えている。

なお、雲仙・普賢岳噴火災害では、赤松谷、おしが谷、垂木台地など雲仙岳山頂周辺から東麓部を中心に火砕流による森林焼失や降灰などの被害を受けており、森林復元のための治山事業を進めている。

水産業は、橘湾海区と有明海区における沿岸漁業が中心で、特に有明海区におけるアサリ、ノリ、ワカメの養殖収穫量は、県全体の 80%以上を占めている。

漁業経営体の規模は、5 トン未満の小型漁船による中小経営体が中心で、平成 25 年の海面漁業漁獲量は 4,392 トン（県全体の 1.8%）、漁業就業者数は 1,265 人であり、漁獲量、漁業就業者数とも漸減し、高齢化している。（島原市、雲仙市、南島原市の合計値）

さらに、近年は海底の底質の変化や泥化、有機物のたい積など漁場環境の悪化により、赤潮や貧酸素水塊の発生等が見られる中で、海面漁業生産量は減少を続けている。

地域における商業は、島原市を中心とした島原商業圏、半島西部が含まれる諫早商業圏、加津佐、口之津、小浜の小規模商業圏で形成されており、平成 19 年の商店数は、2,523 店舗、従業者数 12,051 人、年間商品販売額 2,240 億円で、県全体に対する割合はそれぞれ 12.3%、10.1%、7.4%となっている。

1 商店あたりの商品販売額は 8,878 万円で、県平均（1 億 4,815 万円）に比べ規模が小さくなっている。

地域における工業は、平成 25 年において事業所数（従業者 4 人以上の事業所、以下同様）365、従業者数 6,202 人、製造品出荷額は 627 億 1,288 万円で、それぞれ県全体の 19.7%、10.9%、3.9%となっている。

1 事業所あたりの出荷額は 1 億 7,595 万円で、県平均（8 億 8,038 万円）に比べ規模が小さくなっている。

地域における地場産業の代表的なものとしては、麺類製造業の手延べそうめんが最も規模が大きく、兵庫県に次ぐ全国第 2 位の生産量を占める代表的な地場産業となっており、「島原手延そうめん」としてブランド化が進められている。

本地域には、わが国で最初に指定された雲仙天草国立公園や島原半島県立公園があり、四季を通じて多くの観光客が訪れている。諫早市を除く島原半島の平成 26 年の観光客数は 705 万人（延数）で、うち宿泊客数 187 万人（延滞在数）となっており、観光消費額は 563 億円で、県全体のそれぞれ 21.6%、16.0%、16.3%と大きな割合を占めている。雲仙・普賢岳噴火災害の影響により大幅に減少した観光客は、宿泊者数がピーク時の半分程度と低迷しているものの、日帰り客を合わせた観光客数（延数）は、

3年連続で増加し、平成26年は過去最高となるなど増加傾向にある。

④水資源の現状

本地域では河川の流域が狭く、河川水の安定した取水が困難であることから、水資源の多くを地下水（深井戸）に依存している。また、島原市近郊の地域では、水資源が豊富であるものの、半島南部地域では水資源が乏しいため、慢性的な水不足の状況にある。そのため、渇水時には、都市用水のみならず、水稻などの農作物にも大きな被害を与えている。

⑤生活環境の現状

本地域では、汚水処理施設の整備が遅れており、平成26年3月31日現在における汚水処理人口普及率は51.2%で、県平均（77.2%）を下回っている。

都市公園については、広域公園の百花台公園などが整備されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場として活用されている。しかしながら、地域によっては、気軽に遊べる公園、広場などが不足している状況にある。

公営住宅については、定住化を促進するため、地域の実情を考慮した計画的な整備に取り組んでいるところであるが、老朽化の進行や高齢者に配慮した施設整備が遅れているなど、現在の住民ニーズに対応しきれていないのが実情である。

常備消防については、県央地域広域市町村圏組合及び島原地域広域市町村圏組合により業務が行われている。非常備消防である消防団については、緊急時に必要不可欠な機動力となっているものの、若年層の流出により団員の確保が難しくなっており、団員の高齢化も進行している。また、防災行政無線施設に関しては、地域住民に防災情報などを伝える重要な施設であるものの、地域によっては難聴地域が存在するため、改善が求められている。また、本地域は、火山活動が続く雲仙普賢岳を有しており、現在は安定した状態が続いているものの、火山性地震は依然として発生している状況にあることから、今後も引き続き地震災害、火山災害に対する警戒が必要となっている。

⑥医療の現状

医療については、平成24年10月1日現在で病院17施設、一般診療所107施設、歯科診療所73施設があり、病院と一般診療所を合わせた病床数は2,818床となっている。（諫早市を除く）また、病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数を人口10万人あたりで県平均と比較すると、病院数では、県11.3に対し12.0、一般診療所数では、県平均101.1に対し75.5、歯科診療所数では、県平均53.2に対し51.5、病床数では、県平均2,254.4に対し1,989.2となっており、病院数を除く全ての項目で県平均を下回る状況にある。なお、本地域では、診療科目によっては医療施設が不足している状況にあり、地域住民の生活に支障をきたしている。

⑦福祉の現状

本地域では、若年層の人口流出や少子化の影響などにより高齢化が深刻化しており、平成26年10

月 1 日現在における高齢化率は 32.7%と、県平均の 28.7%を上回る状況にある。また、高齢者福祉施設については、平成 26 年 12 月 1 日現在、養護老人ホーム 6 施設、特別養護老人ホーム 15 施設、軽費老人ホーム 4 施設があり、地域における高齢者福祉の一翼を担っている。

本格的な高齢化社会の到来に伴い、寝たきりや認知症といった要介護老人は今後も増加するものと予測され、しかも高齢者の多くが住み慣れた地域での生活を望んでいる。しかしながら、その一方で、核家族化の進行などにより家庭での介護力は低下の一途をたどっており、高齢者福祉に対するニーズは、高度化、多様化している状況にある。

また、少子化の進行などに伴い、本地域における児童数は減少の一途をたどっている。平成 26 年 10 月 1 日現在における年少人口比率は 12.6%で、県平均の 13.2%をやや下回る状況にある。また、児童福祉施設を中心とする保育所については、平成 26 年 6 月 1 日現在で 77 施設が設置されている。

⑧教育・文化の現状

学校については、小学校 50 校（内 5 校は分校）、中学校 21 校、高等学校 10 校（県立 9 校、私立 1 校）が設置されている。児童生徒数は減少傾向にあり、統廃合の必要性が出ている学校もある。

社会教育施設については、図書館 10 施設、公民館 32 施設などが、また、スポーツ施設については、体育館 24 施設などが整備されており、地域住民の生涯学習活動やスポーツ活動などの場として活用されている。

文化施設については、市民会館・公会堂 14 施設などが整備され、地域住民による活発な芸術・文化活動が行われている。

また、本地域には、島原藩領時代の町並みや、旧鍋島邸をはじめ、江戸時代の地割りや屋敷構成等の歴史的風致をよく今日に伝えている神代小路地区の町並み、キリスト教の布教と迫害の歴史を今に伝え、世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「日野江城跡」、「原城跡」などの歴史的文化遺産及び各地に伝わる貴重な伝統芸能、伝統行事などが数多く残っており、これらの保存・継承に努めている。

⑨地域間交流の現状

近年は、価値観の多様化などに伴い、都市部の住民を中心に“ゆとり”や“安らぎ”を求めて、農山漁村や UIJ ターンに対する関心が高まりを見せていることから、豊かな自然環境や、安らぎのある田園風景などを有する半島地域への需要は高まりつつある。そのため、本地域でも、農家民泊のほか自然環境や農林水産業と連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどを積極的に実施し、他地域との交流促進を図っている。

⑩国土保全施設等の現状

本地域は雲仙岳から有明海、橘湾に放射状に広がる山麓や洪積台地から構成されており、地域の表層地質は大部分が安山岩質凝灰角礫岩からなり、北部・東部では火山灰が覆っている。

地域内の災害危険箇所は、急傾斜崩壊危険箇所 307 箇所（県全体の 6.0%）地すべり防止箇所 89 箇所

所（同 6.9%）、ため池危険箇所 62 箇所、土石流危険溪流 218 箇所（同 7.8%）、山地災害危険箇所 414 箇所（同 12.2%）などとなっている。

半島中央にそびえる雲仙岳は、平成 2 年 11 月 17 日、198 年ぶりに噴火を開始し、度重なる噴火や火砕流によって赤松谷、おしが谷などの谷部や周辺の山腹に大量の火山灰が堆積した。その火山灰は、降雨により水無川（島原市、南島原市）、中尾川（島原市）、眉山六溪（島原市）、湯江川（島原市）などにたびたび土石流を発生させており、噴火が終息した現在においても山頂周辺に形成された溶岩ドームの地震などによる崩落の危険性が残ると共に、大雨による土石流発生が懸念されている。

また、眉山（島原市）は、1792 年、地震による山体の大崩壊を起こし、有明海に流入した土砂による津波と併せ、約 1 万 5 千人にも上る犠牲者を出し、「島原大変肥後迷惑」として我が国火山災害史に刻まれているが、その山体はもろく、今なお小崩落を繰り返している。

これらの危険に備え、砂防堰堤、治山ダムの建設や河川改修など、所要の防災施設の整備が進められている。

⑪環境の現状

本地域は雲仙普賢岳や雲仙地獄といった雄大な自然環境を有しており、雲仙天草国立公園、島原半島県立公園の 2 つの自然公園に指定され、また、島原半島は平成 21 年 8 月に日本で始めて「世界ジオパーク」として認定されている。また、雲仙山系には多くの国指定天然記念物の植物群落があり、森林性の野鳥も豊富であるほか、島原市には名水百選にも選ばれた湧水群があり、地域住民の生活用水としても利用されている。これらの優れた自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであるとともに、本地域の主要産業である観光業を振興するうえでも、なくてはならない重要な資源となっている。

しかしながら、地域全般において污水处理施設の整備が遅れているほか、本地域が県下有数の農業地帯であり、生産性の高い農業や畜産業が盛んに行われていることから、肥料の適正使用や家畜ふん尿の適正処理・利用により、環境保全に努める必要がある。

また、有明海においては富栄養化の進行や赤潮の発生など、水質環境の悪化が進行しており、漁業へも深刻な影響を及ぼしている。

（２）地域の課題

本地域は、長期にわたる雲仙・普賢岳噴火災害により半島全体の活力の低下を来し、また、進学、就職などのため若年層の流出が続く、高齢化が急速に進んでいる。地域の活力を維持・発展させるためには、地域の経済的基盤となっている農業、水産業、観光の一層の発展を図るとともに、企業立地の推進、地場産業の育成強化及び地域に新しい雇用と活力を生み出す新たな産業の創出を進め、産業振興による雇用の場の確保や若者の定住対策、都市部との交流人口の拡大を図っていくことが必要である。

しかしながら、本地域は、袋地状をなす半島の形態から、地域外との陸上交通は半島基部の諫早市森山町を通る国道 57 号、251 号、島原鉄道などに限られ、県中枢や高速交通機関へのアクセス性が低くなっており、産業や観光の振興、都市との交流を進めるためには、周辺地域や都市部、空港や高速道路

インターチェンジなどの重要交通結節点とのアクセス改善を図るための島原道路等幹線道路の整備が最も重要な課題となっている。また、鉄道、路線バスなど域内交通の路線の維持と効率化、域内各地の観光地を結ぶ周遊型観光の振興のための半島内の交通ネットワークの充実が必要である。

さらに、産業の振興や地域の情報発信を進めるための重要な基盤である情報通信施設についても、民間におけるF T T Hなどのサービス未提供地域が一部あり、都市部との情報格差を是正していく必要がある。

産業については、地域の経済的基盤となっている農業、水産業、観光の一層の発展を図るとともに、企業立地の推進、地場産業の育成強化及び地域に新しい雇用と活力を生み出す新たな産業の創出を進める必要がある。

農業については、産地間競争の激化や生産コストの高止まり、農産物価格の低迷、労働力不足、担い手の高齢化が進んでおり、効率的な農業生産を行うための生産基盤整備や先端技術の導入、作業の省力化・軽作業化・農地集積を推進することにより農業経営の規模拡大を図り、収益性の高い農業を確立することが課題である。

また、近年、国内外において、P E D（豚流行性下痢）、口蹄疫や鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生が確認されていることから発生予防対策の徹底と併せて、万一の発生時に備えた初動防疫体制の強化が求められている。

林業については、スギ・ヒノキの人工林は資源として利用可能な時期を迎えているが、木材価格の低迷や森林所有者の意識低下・高齢化により、依然として手入れの行き届かない森林が多く存在している。今後、森林経営計画の策定を支援し、施業の集約化を進め、計画的な搬出間伐による木材生産の拡大と、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図るための適切な森林整備が必要である。

水産業については、水産資源の減少に対応するために、漁場環境の改善、魚礁の設置、種苗放流の実施などにより、資源の維持・増大を図るとともに、本地域の特産品である養殖ノリ、ワカメ等をはじめとする水産物の付加価値向上や販路拡大等の推進が必要である。

商業については、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進行による消費者行動の広域化とロードサイド型大型店舗の進出等により、地元商店街の空洞化が大きな問題となっており、商業機能の維持・活性化の取り組みが必要である。

工業については、地場産業の育成強化、「島原手延そうめん」のブランド化の推進や企業誘致の促進を図るとともに、消費者のニーズの多様化、食の安全・安心に対応した生産性重視から質や独自性を高める取り組みへの転換が必要である。

観光については、観光客の志向の変化や近年増加している外国人観光客に対応する新たな観光資源の開発と、施設の整備やサービス機能の向上などが必要である。また、従来からの自然や温泉、歴史文化中心の観光に加え、国内で始めて認定された島原半島世界ジオパークを活かした半島全域を結ぶ周遊型観光ルートの開発や農林水産業とも連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムへの取り組みを進

め、都市との交流人口の拡大と体験、滞在型観光の定着を促進する必要がある。また、熊本、天草地方など、他地域とも連携した広域観光ルートの確立を推進する必要がある。

さらに、世界遺産登録を見据え、「日野江城跡」「原城跡」を中心に半島地域を周遊させるのための受入体制の整備や熊本、天草を含めたルートの開発並びに情報発信を進めていく必要がある。

就業については、雇用環境は改善傾向にあるものの、全国の有効求人倍率を下回って推移するなど依然として厳しい状況である。労働力の高齢化に伴う働き手の減少とともに、若年層の人口流出により今後労働力人口の確保が課題となっている。

水資源については、生活水準の向上や都市化の進展、畑地かんがいの整備などに伴い水需要が増加傾向にあるほか、半島南部地域では慢性的な水不足の状況にあるため、水資源の有効活用と新たな水資源の開発などによる安定給水体制の確立が課題となっている。

生活環境については、定住化の促進を図るため、快適で魅力ある生活環境の整備を推進する必要がある。そのため、整備の遅れている污水处理施設の整備などを促進するとともに、災害や犯罪から住民の生命・財産を守る体制を確立し、安心、安全に生活できるまちづくりを図ることが必要である。

医療については、救急医療体制を引き続き確保することが必要であり、また、小児科など医師数の少ない診療科目もあることから、医療機関の連携により適切な医療提供体制を構築する必要がある。

現在、県では「地域医療構想」の策定を進めているところであり、高齢化の進展に伴う医療需要の変化に対応した効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が課題である。

高齢者福祉については、高齢化の進行や家庭での介護力の低下に伴い、生活支援や介護といった高齢者福祉に対するニーズは、高度化、多様化してきている。しかしながら、保健、医療、福祉の連携は必ずしも十分とはいえないのが実情であるため、高齢者が地域の中でいきいきと生活できるよう、高度化、多様化する福祉ニーズに対応できる体制づくりがこれまで以上に重要な課題となっている。

児童福祉については、未婚率の上昇や晩婚化に伴い出生数が減少しているものの、共働き世帯の増加により、多様なニーズに対応した保育サービスが求められている。また、核家族化や地域のかかわりあいの希薄化などにより孤立している家庭への相談体制の充実や支援などが必要となっている。

教育文化については、学校施設の老朽化対策や、新しい時代の要請に応える創造的で個性豊かな児童生徒の育成に向けた対応等、教育環境の改善に向けた整備を推進していく必要がある。

また、生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動施設では老朽化が進行するとともに、地域によっては活動の拠点となる施設が不足している状況にあるため、整備促進が求められている。

歴史的文化遺産については、調査や保存整備が進められているものがあり、後世に伝えていくために今後とも継続して保存整備を行い、有効に活用していく必要がある。また、伝統芸能、伝統行事などについては、若年層の流出などにより、後継者が不足しているため、先人から受け継いだ貴重な伝統文化が途絶える危機にさらされているものもある。そのため、保存・継承に向けた取り組みが急務となっている。

地域間交流については、都市部の住民を中心に、豊かな自然環境や農山漁村に対する関心が高まりを見せていることから、本地域の持つ豊かな地域資源を有効に活用した都市部との交流などを積極的に推進し、交流促進、地域の活性化を図っていく必要がある。

また、海外からの観光客への対応を始め、国際的な人材や国際交流団体の育成が求められている。

国土保全施設等の整備については、雲仙岳周辺を中心とした土砂災害・山地災害防止のための施設整備により地域住民の安全を確保して災害に強く、火山と共生できるまちづくりを推進するとともに、災害防除の徹底による土地利用上の制約解消を図る必要がある。

また、近年消防団員数も減少傾向にあり、定数充足、担い手の確保が課題となっている。

環境の保全については、地域全般における生活排水処理施設整備の遅れを解消するとともに、窒素負荷低減対策への対応や、公共下水道整備の早期完了及び浄化槽設置整備の促進、また、肥料や家畜ふん尿などによる環境悪化を防止するため、農業、畜産業をとりまく環境の改善などが課題となっている。

3. 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

都市との隔絶性の緩和のための交通網の整備や情報格差の是正を進め、地場産業の振興、企業立地の推進などにより雇用の場の確保、U I J ターン希望者の受入体制の充実や効果的な情報発信による移住・定住の促進を進めることが必要であるが、一方、半島という地理的に不利な条件にある本地域においては、都市部と同様の都市化や産業の集積は困難である。したがって、地域のアイデンティティと豊かな地域資源を生かした特色ある産業の振興と交流人口の拡大を図るとともに、半島地域の自立的発展に向けた生活上の負担の軽減に取り組むことが重要である。

本地域は雲仙天草国立公園をはじめとする豊かな自然や温泉、武家屋敷などの歴史的な町並み、世界遺産構成資産や島原半島世界ジオパークに加え、生産性が高い農業や有明海、橘湾の特色ある農水産物などの地域資源を有し、都会では忘れられがちな心豊かな「スローライフ」が営まれている。また、古くから有明海を介して福岡、熊本などと深いつながりを有している。

そこで、「長崎県まち・ひと・しごと総合戦略」と整合性をとりながら、これらの地域資源を最大限に活用し、生産性の高い農業を軸にした農林水産業の振興を図るとともに、都市部住民に対する憩い・癒しの提供の場として、また、体験学習や農山漁村部の温かい地域コミュニティに触れることなどを通じた人づくりの場として都市部との交流人口の拡大を推進する。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、平成27年度からおおむね10年間を計画期間として、次の施策を重点的に実施する。

【数値目標】平成27年から平成37年までの人口減少率（社会減）2.6%未満

①交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業や住民生活の共通の基盤であり、地域の振興を図るうえでその整備は不可欠である。特に、地域産業や観光の振興、都市部との交流の促進を図るためには、地域高規格道路「島原道路」の整備促進、「島原・天草・長島連絡道路」の早期実現、周辺の都市や高速交通施設へのアクセスの改善、地域内道路網の整備、海上交通の充実が必要であり、そのため、幹線となる道路や港湾等の整備を総合的に進める。

また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）開業を見据えた2次交通対策にかかる交通ネットワークづくりを図る。

②産業の振興

農業は、畑作露地園芸の作付拡大とともに、技術革新・新品種導入・生産基盤の整備等により露地野菜・施設園芸・畜産等の収益性の向上を図る。また、新技術の導入や基盤整備の加速化・地域や産地レベルでの農地流動化の促進・労働力支援システムの強化等により、規模拡大を推進し、大型経営の育成・法人化を進める。さらに、新規就農希望者に対し、受入団体登録制度を有効に活用することにより、農業後継者や新規就農者の確保に努める。

林業は、公益的機能の維持・向上を図りつつ、健全な森林へ誘導するために森林整備を推進し、利用可能な木材については、木材市場等へ搬出することで木材の安定供給体制の強化と県産材の利用拡大に取り組む。

水産業は、海底耕耘などによる漁場環境の改善や種苗放流などによる水産資源の維持・増大を図るとともに、水産物の販路拡大や水産加工・ブランド化など付加価値の向上を図る。

製造業は、「島原手延そうめん」のブランド化をはじめとして、豊富な農林水産物を活用した食品加工業など、地域の特色を生かした振興を図る。

また、中小企業の経営革新や新規創業、地域振興等、商工会の果たす役割はますます大きくなってきており、商工会議所及び商工会の組織強化が必要である。

③観光振興と都市部との交流の促進

観光については、宿泊客や観光消費額の一部回復傾向が見られるものの、地域全体への観光客のなお一層の増加を促すために、観光客の多様なニーズに応えられる施設の整備やサービス機能の向上を進めるとともに、従来からの自然、温泉、歴史文化史跡などに加え、国内で始めて認定された世界ジオパーク、世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「日野江城跡」、「原城跡」などの地域資源を活用しながら、地域内外の各観光地との連携による新たな周遊ルートの構築などによる魅力の向上を図ることが必要である。また、エコツーリズムやジオツーリズム、グリーンツーリズムやブルーツーリズム、修学旅行などをターゲットとした体験学習、体験型観光の推進に努め、恵まれた地域の食文化などの地域資源も活かしながら交流人口の拡大を推進する。

④移住・定住の促進

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさの相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定住まで、移住希望者の視点に立った切れ目のない一貫した移住施策を推進する。

また、国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域活性化「人財」の誘致及び任期終了後の地域定着を進めるとともに、産業の振興及び雇用の促進を図り定住を促進する。

第2 振興計画

1. 交通通信の確保

(1) 交通通信の確保の方針

袋地状の形状から県中枢など他地域とのアクセスが制限された交通不便地にある本地域にとって、交通施設の整備は、人と物との広域的交流を促進し、地域の発展を図るうえで最も重要な課題である。特に、本地域の立地条件の改善のためには、県内一の都市である長崎市や、県内交通の要衝である諫早市中心部とのアクセス改善を図り、長崎空港、九州横断自動車道等との移動時間短縮を進めることが急務である。また、半島地域内交通のネットワーク及び海上交通の充実を図るとともに、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業を見据え、道路網の整備による本地域と新幹線停車駅とのアクセス向上、新幹線と島原鉄道、バスとの連携など、2次交通対策にかかる交通ネットワークづくりを推進する。さらに、長期的には、西九州、中・南九州の振興を図るため、九州西岸地域との連携の強化を図る必要がある。これらの地域を結ぶ、島原・天草・長島架橋構想の推進を図っていく。

そのため、半島循環道路や地域高規格道路「島原道路」等の主要な幹線道路の整備の推進、半島各地とこれらの道路を有機的に連結する道路をはじめとする地域内道路の整備を進める。

鉄道については、地域の基幹的交通機関であり、恒久的な安全対策と路線維持のための施策を講じる。また、海上交通の拠点として陸上交通網とのアクセス改善も含めた港湾の整備を進める。

また、情報化の進展と情報通信需要の多様化に対応して高速情報通信網の整備を図るとともに、各種情報システムの構築、ネットワーク化等を推進する。

(2) 交通施設の整備

①道路

「県内2時間交通圏」の実現と半島地域の復興、振興施策を強力に支援するため、南島原市深江町から島原市を経て諫早市にいたる地域高規格道路の計画路線である「島原道路」の早期整備を図る。

また、「島原天草長島連絡道路」の早期事業化を目指す。

域内交通ネットワーク化を図るため、一般国道57号の整備を促進するとともに、一般国道251号、389号や主要地方道小浜北有馬線などの県道整備を推進する。特に、国道57号の森山地域については県央地域との連携並びに交通混雑の解消のため、整備の促進を図る。

基幹的な市道については、国道、県道との有機的な連携を図りつつ整備を進める。

なお、道路の整備にあたっては、地形的な制約にも対応した「災害に強い道づくり」、交通弱者にも配慮した「人に優しい道づくり」を進めるとともに、公園区域など景勝地を通過する道路については、景観にも配慮した道づくりの推進を図る。

これらの道路のうち、高潮地域における防災機能強化を図るため、被害が発生した場合の救助・救援活動や生活支援に資する道路の整備等を推進する。

②港湾

島原港（島原市）・多比良港（雲仙市）については、フェリー施設における機能維持のための対策を図る。

ロノ津港（南島原市）については、フェリー埠頭の再編を図る。

③航路

本地域は、福岡県（三池港）、熊本県（長州港、熊本新港、鬼池港）との間に定期航路を有している。本地域とこれらの地域とは歴史的にも深いつながりを持ち、観光、地域間交流の重要な基幹交通路となっているため、適切なダイヤ設定などにより、これらの航路の維持と利用促進を図る。

（３） 地域における公共交通の確保

地域社会の活力を維持・向上させるためには、市民の通学、通院、買い物などの日常生活上不可欠な移動に加え、文化活動やコミュニティ活動など外出機会の増加を図ることが重要である。また、一方では、豊富な観光資源を有する本地域においては、観光客などの地域へのアクセスや、地域内での周遊を支え、人口交流の拡大を推進する役割が求められている。

このようなことから、路線バスの維持や、鉄道等を活用した市民の生活交通の利便性向上と交通弱者の足の確保に向けた対策、さらには観光やまちづくりと連携した公共交通網の整備を図る。

また、島原鉄道については、地域の重要な交通機関として利用促進を図るとともに、県、沿線自治体一体となった支援施策を講じ、維持発展を図る。

（４） 情報通信関連施設の整備

半島地域の地理的制約を解消し、産業の振興及び生活環境の向上を図るためには、情報通信関連施設の整備を進め、都市部との情報格差を解消することが必要である。そこで、積極的にF T T Hなどの民間サービスを促し、半島全域における超高速ブロードバンド網の推進を図る。

2. 産業の振興及び観光の振興

（１） 産業の振興及び観光の振興の方針

肥沃な土壌、温暖な気候を生かし、地域の基幹産業として、農地の基盤整備や新技術の導入等により環境と調和した収益性の高い農業を推進する。

露地野菜については、集出荷施設の整備・機械化の推進・労力支援システムの強化及び、担い手への農地集積を進めることにより、経営規模の拡大を図る。施設園芸については、優良品種の導入・施設の高度化・環境制御技術の導入等による生産性の向上を図る。肉用牛については、増頭対策の推進、放牧による低コスト化、長崎型肥育技術の普及や家畜伝染病の発生予防対策等に努め、生産性を確保することで所得向上を図る。また、担い手確保対策として、受入団体登録制度を活用し、新規就農者の受け入れと育成確保を進める。

さらに、有機農業をはじめとする環境にやさしい持続的な農業の実践による安全で安心な農畜産物の生産や、食品加工産業との連携による多様な農畜産物を活用した新商品の開発、農業・農村の多面的機能の維持・発揮による快適で豊かな田園空間の整備を進め、魅力ある島原半島農林業・農村の飛躍的な発展を目指す。

林業については、小規模で分散している複数の森林を取りまとめた施業（集約化施業）を進め、林業事業体に対し、高性能林業機械の導入・リースによる支援により木材生産性の向上を図り、搬出間伐による木材生産性の拡大を推進するとともに、保安林等の整備を促進して森林の公益的機能を増進し、防災対策の推進と水資源の安定的確保を図る。特に雲仙・普賢岳噴火災害対策として治山ダムなどの治山事業を推進し、被災森林の早期回復に努めている。

水産業については、漁場環境の保全に努めるとともに、栽培漁業、資源管理型漁業、新しい対象種の養殖などの推進を図る。また、収益性の高い漁業経営体の育成、意欲ある担い手の確保を進めるとともに水産加工やブランド化、6次産業化などによる販路拡大を図りながら、農業・観光業とも連携したブルーツーリズムなどによる都市部との交流を通じて漁村の活性化を図り、水産資源の適切な管理と利用による持続可能な水産業を目指す。

工業については、今後成長が見込まれる環境・新エネルギーの分野や、今後も国内に残り事業展開ができるような高度なものづくりの基盤技術等をもつ地場産業の育成強化や企業誘致を推進する。

観光については、多様化する観光ニーズに柔軟かつきめ細かく対応していくとともに、地域独自の資源を生かした差別化を図り、本地域でしか体験することのできない感動を提供していくことが必要である。

そこで、雲仙天草国立公園を中心とした自然、温泉、世界遺産候補構成資産、島原半島世界ジオパークなど、この地域が持つ地域資源を最大限に活用していくとともに、新たな観光資源の発掘、効果的な情報発信、エコツーリズムやジオツーリズム、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムや地域の食材の活用による農林水産業との連携などを推進し、体験・滞在型観光の振興を図る。

また、福岡県や天草など熊本県との連携を強化し、本地域とこれらの地域とを結んだ広域的な観光ルートの確立を推進する。

これらの様々な産業の連携を強化し活性化を図ることで、雇用拡大、定住促進を進めるとともに、都市部との交流人口の拡大を促進することにより、地域の新しい活力の創造を図る。

また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備、本地域と新幹線停車駅とのアクセス向上などを見据え、企業誘致の促進、新たな観光ルートの構築やふるさと産品の開発など、新幹線の効果を最大

限發揮していけるようにするための方策についても検討を進める。

(2) 農林水産業の振興

①農業の振興

地域の基幹産業である農業を更に発展させるため、新技術の導入や収益性の高い品目の導入等により生産性の向上を図り、農業経営の安定化を図る。

ばれいしょ、ブロッコリー、レタス、にんじん等の露地野菜については、作型に応じた品種の導入、栽培・出荷面での省力化対策を進め、規模拡大を進める。

いちごについては、多収性品種「ゆめのか」への転換を進めるとともに、収量増加に対応できる集出荷体制の強化を進める。トマトでは、施設の高度化や環境制御技術の導入により、作期の拡大・生産性向上を図る。

花きについては、ロットの維持・拡大に向け、施設の高度化と防除や施肥の自動化を進める。

みかんについては、シートマルチの普及によるブランド率の向上を図る。

肉用牛については、畜産クラスターの取り組みにより経営の効率化、牛舎整備放牧の拡大、長崎型肥育技術の普及や出荷の適正化等により増頭を図るとともに家畜伝染病の発生予防と初動防疫体制を確立し、生産性の確保を図る。

農地の基盤整備を強力に進めるとともに、農地流動化の促進や労力支援システムの強化、アシストスーツ等新技術の活用を検討し、大型経営の育成・法人化を進める。また、受入団体登録制度を活用した多様なルートからの新規就農者の確保に加え、女性・高齢者の活躍、マネジメント組織（集落営農・機械利用組合等）の設立など地域を支える人や組織の確保・育成を図る。

農山村においては、多面的機能を維持しながら、有害鳥獣被害防止対策の実施や環境保全型農業の推進により安全・安心で快適な地域づくりを進めると共に、豊富な地域資源を活用した新たな地域特産品・販売方法の開発、農家体験民宿によるグリーン・ツーリズムの推進、販売交流拠点施設の整備検討などコミュニティビジネスの展開により農山村の活性化を図る。

②林業の振興

林業生産の増進を図るため、保育等の推進、林業経営、森林管理の基幹となる林道・作業道等道路網の整備を図り、間伐の促進等を推進するとともに、県産材の利用促進に努める。また、雲仙・普賢岳噴火等の災害で被害を受けた森林の復旧と公益的機能の維持増進を図るため、保安林整備、水源地域整備等の治山事業を推進する。

域内の森林については、スギ、ヒノキなどが伐採期を迎えているが、輸入木材との競争による木材価格の低迷などから国産材の需要が低迷しているところであり、県下全域において公共建築物木材利用促進法における「長崎県公共建築物等木材利用促進方針」による公共施設等の木造・木質化の推進を図るとともに「長崎県地域材供給倍増協議会」において、原木窓口の一本化の推進により、製材用、輸出用、バイオマス用など、規格・品質別の販路を開拓し、有利販売につなげていくことにより、県産材の生産・流通・利用を倍増させ、地域活性化を目指す。

また、この地域では、菌床しいたけの生産が盛んで、県（全国4位（H25年）の76%を占めており、地元雇用の確保・拡大にもつながっている。今後は、低コスト化と品質向上のための取組について、情報提供や試験研究により支援していく。

③水産業の振興

有明海海域においては、海底の底質の変化や赤潮の発生、水産資源の減少等漁場環境の悪化が深刻なことから、国及び長崎、佐賀、福岡、熊本4県の連携による漁場環境改善への取り組みや種苗の共同放流、漁業者等による種苗放流などとともに藻場の造成を推進し、海の生産力の回復と資源の維持・増大を図る。

次に橘湾海域においては、藻場の回復など漁場環境の保全に取り組むとともに、クルマエビやクマエビ、ヒラメ、アワビ等の種苗放流やアラカブの保護区・保護期間の設定等の資源管理の定着を促進し、栽培漁業と資源管理型漁業の推進強化を図る。

また、漁協合併等の推進により経営基盤の強化を図り、資源管理や担い手育成、流通改善等を推進するとともに、中核となる意欲ある担い手の確保、漁業者のグループ活動や高齢者の技術伝承等により新規就業者の参入・定着促進を図る。

さらに、漁家所得の向上を図るため、特産品である魚介類の鮮度保持や新魚種養殖の展開、食品加工業との連携による水産加工品づくり、ブランド化の取組みなど付加価値の向上と販路拡大を推進する。

（3） 商工業・環境エネルギー産業の振興

①商業の振興

商業については、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進行による消費者行動の広域化とロードサイド型大型店舗の進出等により、地元商店街の空洞化が大きな問題となっており、商工会議所、商工会などと連携しながら、店舗共同化、駐車場等共同施設の整備、店舗の更新などを進めるとともに、商店主の経営意識の向上、消費者ニーズの変化に的確に対応した魅力ある商店・商店街づくりを進める。

また、地域住民の暮らしの場及び観光客のプロムナードとして商店街を活性化するため、ソフト的な取組を組み合わせながら、商店街の基盤施設整備を推進する。

②製造業の振興

多様な企業の誘致推進により産業構造の転換を促進するとともに、各市と企業との連絡調整、情報の交換等を推進するほか、用地の活用・確保、地域産業との連携を推進する。

地場産業では、「島原手延そうめん」の産地ブランドの確立、販路の拡大のため、組織体制の再編強化を図るとともに、観光と連携した共同施設等の整備を推進する。

また、特色ある農林水産物などの地域資源を生かした新たなふるさと製品の発掘と育成を図る。

③再生可能性エネルギー関連事業の創出

未利用温泉水などの地熱や木質バイオマスをはじめとする地域特有の資源を有効利用した発電・熱供給事業を創出するとともに、余熱については、農業などへの二次利用モデルの構築にも取り組み、再生可能エネルギーの活用による産業の新たな創出や生産性と付加価値の向上を図る。

④創業・起業の促進

(公財)長崎県産業振興財団と連携して創業・起業支援を実施するほか、産業競争力強化法に基づく市を中心とする創業支援の枠組みを活用し、市や商工団体・金融機関などの支援機関と連携した取組を強化し、創業者の増加や育成を図る。

(4) 観光の振興

島原市においては、島原城を核に、武家屋敷通り、湧水を利用したまちづくりを推進するとともに、世界ジオパークに認定された島原半島の国指定天然記念物「平成新山」を中心として、雲仙岳災害記念館(がまだすドーム)、大野木場砂防みらい館、平成新山ネイチャーセンター、土石流被災家屋保存公園、道の駅「みずなし本陣ふかえ」などを含んだ世界ジオパークの活用を図る。

雲仙市では、緩やかな丘陵地という自然や農業を活用し、スポーツ施設、キャンプ場、森林公園、農業体験施設等の整備の推進を図るとともに、広域公園の百花台公園との有機的連携を図る。また、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている鍋島藩の屋敷地であった神代小路地区において、武家屋敷や石垣・生垣等の歴史資産を生かした町並みの整備を推進する。

南島原市では、世界遺産候補の「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である長崎県最大の戦国大名であった有馬氏の居城跡である国指定史跡「日野江城跡」、「島原の乱」の最後の舞台として著名な国指定史跡「原城跡」のほか、キリシタン神学校であるセミナリヨとコレジヨ、キリシタン墓碑、キリシタン布教と南蛮文化の窓口であった口之津港等キリシタン文化や海外との窓口という歴史、文化遺跡をメインに、史跡等の整備とストーリー性のある広域的な周遊観光を推進するとともに、農林漁業体験民泊をはじめ、海水浴やイルカウォッチングなどの体験型観光を推進する。

雲仙地区では、国立公園「雲仙」指定100周年に向けて、地域再生と国立公園再生を目的としたアクションプラン「雲仙プラン100プロジェクト」を実現させるため、「雲仙プラン100地域づくり委員会」のもと、景観整備、自然活用、人材育成などの取り組みを推進する。

雲仙天草国立公園や有明海、橘湾などの美しい自然、平成新山を中心としたジオパークや雲仙・小浜・島原などの温泉、キリスト教関連遺産や城下町としての歴史文化、豊かな食文化とそれを支える農水産品など、この地域が持つ多様で魅力的な観光資源を有機的に結合し、従来からの見る観光からグリーンツーリズム・ブルーツーリズム、ヘルスツーリズム、ジオツーリズムなどの体験型、滞在型の観光への転換を図り、都市部との交流を促進する。

3. 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

本地域の豊富な農林水産資源、地震が少ないこと、人材が豊富であること。アジアとの歴史的・地理的近接性などの強みを活かした産業の振興が大きく期待される。良質な雇用機会の創出、就業に向けて、地場企業などに対する情報提供、労働力需給の円滑な結合の促進、職業能力開発の推進及び労働局、市町、経済団体等の連携を深め、効果的な就業促進を図る。

(2) 就業促進対策

事業所の設置・整備に伴い、地域の求職者を雇用する事業主に対し、国の地域雇用開発助成金制度をはじめ、県の地場企業工場等立地促進補助金などの雇用開発のための各種支援措置の積極的な活用を促し、雇用機会の創出を図る。

若者の就職支援について、若年者が就職して3年未満で離職する割合が高いことを踏まえ、フレッシュワークにおける各種セミナーの実施や高校・大学のインターンシップを積極的に推進し、早い時期からの職業意識の形成・啓発を促進する。新規学卒者に対しては、県内就職を促進するため、合同企業面談会を開催し、早期就職内定を支援する。

また、地域の労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供を行うため、ホームページ「総合就業支援サイト」による県内企業の求人情報やUIJ ターン希望者の求職者情報を提供し、県内企業への就職及び企業の人材確保を支援する。

地場企業や誘致企業のニーズに応じた産業人材を育成・供給していくため、県立高等技術専門校において職業訓練を行うとともに、関係機関との連携を深め、地域の実情に応じた人材育成を推進する。

4. 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

水の安定供給と、半島南部地域における慢性的水不足の抜本的解決を図るため、新たな地下水源の調査・開発など、水資源の確保に努めるとともに、水資源の有効利用及び広域的利用を図る。

また、地域住民の関心が高まっている水質対策については、水道原水（地下水）水質保全対策の推進を図り、衛生的な生活環境の整備に努める。

(2) 水資源確保対策

新たな地下水源に関する調査、開発を進める。また、かん養林の維持管理に努め、水資源の確保を図る。

(3) 水資源の利用

雨水利用、雨水浸透施設及び再生水を利用する施設の設置を促進する。また、河川表流水の合理的な利用を図るとともに、地下水の水系分布や利用状況の総合的調査を行い、効率的な水利用体系や利用調整のあり方について検討する。また、広域的な水資源の利用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

5. 生活環境の整備に関する事項

(1) 生活環境の整備の方針

生活環境の整備は、定住化の促進を図るうえで重要なものである。そのため、生活排水処理施設の整備を促進するとともに、魅力ある生活環境の整備を図る。また、安心、安全な生活ができるよう地域の安全対策の強化を図る。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

快適で衛生的な生活環境の整備のみならず、自然環境への負担軽減を図るため、公共下水道整備事業、浄化槽設置整備事業などにより、地域の実情に応じた計画的な汚水処理施設の整備を促進し、公共用水域の水質保全を図る。

また、ごみ処理については、各地域において広域処理施設の建設や現有施設の改良を推進する。さらに、廃棄物の適正処理、ごみの減量化、リサイクルを推進し、地域住民、事業者、行政等が連携・協力し、低炭素・循環型社会の形成に努める。

(3) 公園等の整備の推進

本地域の持つ豊かな自然環境などの活用により、地域住民の交流の場及び子どもたちの安全な遊び場のみならず、観光拠点としても利用できる公園、緑地などの整備を推進するとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うなど適正な管理に努める。また、環境美化や環境保全に対する意識の高揚を図り、地域住民との協働により、豊かな自然とふれあえる人にやさしい生活環境づくりを図る。

(4) 住宅関連対策

本地域の豊かな自然環境や田園風景を生かした良質な住宅・宅地の供給を促進するとともに空き家を活用し、空き家改修や空き家バンクへの登録を図り、移住・定住を促進する。

(5) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・高齢化が進行し、地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住み慣れた地域に住み続けることができるようにするため、生活サービス機能を集約する「小さな拠点づくり」に加え、集落への移動手段確保や買物支援等の生活上の負担の軽減を行う取組を推進する。

(6) その他の整備

地域住民の安心、安全な生活を確保するため、住民と密接な行動を行っている交番・駐在所が地域の拠点として機能できるよう、必要に応じて施設の整備を行い、機動力の強化などを行うとともに、地域の安全確保のための住民の自発的活動を支援するなど、生活環境の安全性向上に向けた取り組みを推進する。

6. 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

本地域は、限られた医療資源の中で最善の医療を効率的に提供するため、地域のかかりつけ医と病院との連携、初期から三次までの救急医療体制の役割分担とともに、回復期リハビリ、在宅医療との連携強化が重要である。また、地域間の医師偏在解消のため、地域や診療科ごとに医師の適正配置の促進などが必要である。

(2) 医療の確保を図るための対策

救急搬送時の地理的条件に起因する不利性や医師の不足、診療科目の偏在、半島地域における特定診療科（耳鼻咽喉科等）不足など依然として多くの課題を抱えていることから、救急医療体制の整備促進のほか、医師確保、診療科目や診療機能などの質的向上、診療科目の偏在の是正、看護職員の確保及び資質向上、医療水準の向上や効率化を図るための地域医療ネットワークの推進、住民の医療や看護に対する意識の向上等に取り組み、半島地域の医療の確保を目指す。

7. 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた体制づくりや、高齢者福祉に関する各種取り組みを推進する。

少子化に歯止めをかけるため、子ども・子育て支援法等に基づいた取り組みを推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図る。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような機会の確保に努める。

高齢者のおかれている環境やニーズに応じた生活支援サービスを実施するとともに、ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者等の経済的負担の軽減や地域で安心して暮らせる住まいの支援に努める。

また、介護予防の知識の普及啓発を図り、介護予防事業により、介護予防を推進するとともに、支援を必要とする高齢者が安心して介護サービスが受けられるよう適切な情報や介護サービスの提供に努める。

さらに、今後増加が見込まれる認知症の人やその家族を支援するとともに、虐待の防止、権利擁護など地域の高齢者の様々な生活上の相談に応じ、地域包括支援センターを中心に相談体制の充実を図る。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

子ども・子育て支援法等により県及び市町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育、保育の量的拡大・確保及び質的改善、さらには、地域の子ども・子育て支援の一層の充実を図り、すべての子ども・子育て家庭において、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりを目指す。

子育てと仕事の両立を支援するため、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センターを中心とした子育てに関する相談対応や情報提供など、地域の子ども・子育てを支援する。

また、児童手当の支給や医療費助成など、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むとともに、ひとり親家庭等への自立に向けた支援に取り組む。

8. 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

学校施設の計画的な整備により教育環境の改善を図るとともに、子どもたちの個性や地域の特性を生かした特色ある教育活動などを推進し、地域の将来を担う人材の育成を図る。また、地域住民の多様化、高度化する学習ニーズに対応できる環境づくりに取り組むとともに、スポーツや地域文化の振興を図る。

特に、地域や保護者との連携を図り、教育に対する理解を深め、教員が子どもと向き合う時間を多く確保するため、組織運営体制や指導体制の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況等の調査結果をふまえた具体的な指導方法の成果と課題について検証を行う。

また、豊かな人間性を育む学校教育を推進するため、その基盤となる温かな人間関係を育む心の教育の充実を図る。特に、愛と信頼を基盤としたいじめのない思いやりの心あふれる学校・学級づくりを通して「人間文化の創造」に積極的に取り組む。

(2) 地域振興に資する多様な人材の育成

小学校・中学校・高校を通して、学校、家庭、地域の連携のもと、豊かな自然環境や多彩な地域の歴史文化などを活用した体験学習の推進及び国際化社会、情報化社会に対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、これからの変化の激しい社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った人材の育成に努める。

また、社会教育にあつては自治公民館役員・公立公民館職員等を対象とした研修機会の充実を図り、地域活性化を促進する市民の育成を目指すとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体的な生涯学習活動やさまざまな団体との連絡調整などの拠点となる公民館活動の活性化に促進し、地域の特色を活かした講座や情報教育講座など、各種講座の充実を図り、市民の学習機会の充実に努めていく。

さらに、図書ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア人口の増加を図る一方、自らの学習の成果、経験、知識及び特技などを学校や地域の活動に活かしてみたいという人材を募集及び登録して、生涯学習をはじめ地域振興に関する事業を支援していく。

(3) 教育・文化施設等の整備

学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、地震等の非常災害時には、地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、建物の耐震性能を確保しつつ、老朽化した施設の改修や、教育内容の多様化に対応した施設整備などを計画的に推進し、教育環境の改善を図る。また、児童生徒数の減少に対応するため、学校の適正配置について検討を行うとともに、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進める。

教育活動については、学校、家庭、地域の連携強化に努めるとともに、豊かな自然環境や、地域の歴史文化などを活用した体験学習の推進及び国際化社会、情報化社会に対応した教育活動などを行い、郷

士愛を持ち、また、変化の激しいこれからの社会を自らの力で生き抜いていける人材の育成に努める。

また、多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習の拠点となる図書館などの整備を促進するとともに、地区公民館を地域に密着した社会教育活動や地域づくり活動の拠点として充実させる。

地域住民が年齢や適正に応じたスポーツ活動が行えるよう、活動施設の充実を図るとともに、各種団体の育成と組織強化に努める。

文化施設の整備にあたっては、地域住民の芸術・文化活動や創造活動に応えられるよう整備を促進していく。

なお、生涯学習施設、スポーツ施設、文化施設などの整備にあたっては、既存施設の有効活用を図るとともに、広域的な利活用にも配慮した整備を進めていく必要がある。

(4) 地域文化の振興

地域の歴史や文化に対する郷土意識の高揚を図るため、地域住民が多彩な歴史文化に触れる機会の充実に努める。また、南蛮船来航やキリシタン文化など多彩な歴史を今に伝える貴重な歴史文化遺産などについては保存整備を進め、人々の心のよりどころや地域に対する誇り、愛着を育むとともに、観光への活用など地域振興にもつなげていく。

各地に残る伝統芸能、伝統行事などについては、保存・継承及び活用を図るため、後継者の育成を図るとともに、発表機会の充実に努める。また、新たな地域文化の創造に努める。

さらに、地域住民による芸術・文化活動を支援するため、創造の場及び活動の成果を発表できる場の提供に努めるとともに、芸術・文化を鑑賞する機会の充実に努める。

9. 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

地域の活性化を図るため、本地域の有する豊かな自然環境や特色ある歴史・文化・伝統、優れた農林水産物等の地域資源と現有の都市型観光との融合による新たな周遊型観光メニューの創出や官民の枠を超えた連携体制の拡充、ソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信手段の確立などにより地域間交流を促進する。

(2) 地域間交流の促進のための方策

自然環境の保全、歴史文化遺産の保存、地域文化の継承など、本地域が持つ豊かな地域資源の保存と一層の磨き上げを図りつつ、農林水産業などと連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムや温泉等の健康素材を活用したヘルスツーリズムやジオツアーなど、地域資源を活用し、都市住民のニーズに対応した多彩な体験メニューの開発や内容の充実を図るとともに、インターネットなどの活用により魅力ある地域の情報を積極的に発信することで、地域振興の原動力として都市部との交流の促進と交流人

口の拡大を推進する。

また、有明海を挟んで隣接し、古くから交流が行われている福岡県・熊本県の社会的、経済的な交流を一層促進し、地域の活性化につなげる。

さらに、近年増加傾向にある「体験型修学旅行」の受入体制の強化を図り、宿泊施設の整備を推進するとともに、地域間における関係団体の連携を深め、旅行需要にきめ細かに対応する。

10. 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除の方針

長期にわたる雲仙・普賢岳噴火災害の結果、半島中央の雲仙岳周辺の山腹には大量の土砂、火山灰が堆積している。このため、特に水無川、中尾川、湯江川流域などにおける土石流災害の発生が懸念されるところであり、これらの地域における土砂災害防止対策の徹底を図り、火山と共生する地域づくりを進める。

また、その他の地域についても、計画的な治水対策、土砂災害対策等による安全な地域づくりを推進する。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

水無川、中尾川、湯江川流域において、治山・治水事業や直轄砂防事業などによって治山ダム、砂防堰堤、導流堤、河川改修などをはじめとする防災施設の整備とともに、治山事業による被災森林の早期復元を推進する。

その他の地域においても、土砂災害防止対策として、砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設などの整備を進めるとともに、一部の地すべり地域においては、地すべり防止施設の整備を推進する。

また、山腹の浸食防止、山脚の安定化対策のための治山ダムや、治水対策のための治水ダム、河川の整備を促進するとともに、老朽化したため池の整備促進、高潮対策として、海岸保全施設の整備を推進する。

(3) 防災体制の強化

地域の防災体制の強化を図るため、常備消防・消防団・自主防災組織等の組織力強化、組織間の連携強化を図るとともに、消防機関同士の相互応援協定の円滑な運用など、広域的な消防防災体制の強化を図る。また、今後の人口動向や地理的・地形的条件を勘案しながら、地域防災力の強化に努め、自主防災組織等の育成を図りながら、その機能が十分に発揮できるような体制とともに、消防車両などの消防施設・機械の計画的な整備を進める。

11. その他半島振興に必要な事項

雲仙天草国立公園、島原半島県立公園に指定された優れた自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活や観光業をはじめとする地域の活性化に欠くことのできない大切な資源であることから、その保全、継承に努める。

そのため、「長崎県環境基本計画」との整合を図りながら、自然環境の適正な保全に努めるとともに、環境への負担を軽減するため、循環型社会の形成、県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり、新エネルギーの導入などを促進する。また、地域住民の健康と生活環境の保全を図るため公害の防止に努め、自然と地域住民が共生する快適な環境整備を推進する。また、雲仙周辺地区においては、雲仙・普賢岳の噴火活動により荒廃した自然環境の修復を図るとともに、新たな火山景観を含む多様な資源を生かし、自然情報を発信する雲仙お山の情報館等のビジターセンターや園地や歩道、キャンプ場等の自然公園施設、再整備された雲仙地獄等の利活用を進める。